

## 林野庁事業評価技術検討会委員から出された主な意見

平成24年3月5日（月曜日）に開催された林野庁事業評価技術検討会において、「平成23年度期中の評価及び完了後の評価」等について委員から以下のような意見等が出された。

（平成23年度期中の評価及び完了後の評価について）

- ・ 今回、完了後の評価の対象となった事業は、地域に偏りがあると思うが、危険性を伴うなど事業の対象となる地域は全国的に見て偏りがあるものなのか。
- ・ 地域防災対策総合治山事業（駒ヶ岳地区）について、事業区域はほとんど立木がないところという感じを受ける。無立木なので土石流の発生はあると思うが、このような所で、民有林補助治山事業を実施する意味はどんなところにあるのか。
- ・ 地域防災対策総合治山事業（駒ヶ岳地区）のソフト対策である山地災害情報システムについては、他の関係機関と協議会を設置して対応しているのか。

（林野公共事業における評価マニュアルの改定について）

- ・ 炭素固定便益のうち森林土壌蓄積分を土砂流出防止便益により算定するというのはどのような考え方か。
- ・ 副産物増大便益については、森林地域の産業のことを考えると、しいたけの栽培などの二次便益も大事なことと思うので、これからも評価してほしい。

（平成24年度事前評価について）

- ・ 代表事例として説明のあった地域については、東日本大震災によりどの程度の被害があったのか。
- ・ 東日本大震災により被災を受けた地域の事業については、雇用の創出という意味で効果があると思う。
- ・ 治山事業も大変重要と考えるが、災害に強い森林づくりに力を入れていくべき。
- ・ 林業の承継者を育成する対策に力を入れるべき。
- ・ 林業の場合、高額な機械により作業するような方向に向かっているが、そのオペレーターの養成にも力をいれていくべき。